



鹿妻穴堰・第73号

2008年10月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0852

岩手県盛岡市飯岡新田1地割34番地1

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/



鹿妻本堰排水路生きものの調査

(盛岡市上鹿妻地内)

《目次》



タマちゃん

表紙 生きもの調査 1

臨時総代会・維持管理計画書変更 2~3

平成19年度決算のあらまし 4

平成19年度財務状況の公表 5

県営下矢次地区採択・農地情報図面提供 6

お知らせ 7~8

・ 21世紀土地改良区創造運動

・ 賦課金納入及び各種届出等について

臨時総代会挨拶



理事長 館澤 宏 邦

臨時総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日は収穫の候ご多忙のところご出席いただき有難うございます。又、日頃当土地改良区の運営及び土地改良事業の推進につきましては格別なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

本年の気候は、雪が少なく高温・少雨の天候で水不足が心配されましたとおり、七月中旬頃までは好天で雨が少なく、下旬からは低温で雨が多く大気不安定な天候が続きましたが、農作物の生育も順調に進み豊稔の秋を期待するところでございます。

次に本土土地改良区の使命でございます。農業用水の配水についてでございますが、昨年八月二十五日に矢巾町宮沢付近の西部開拓道路で発生いたしました西部用水のバイブライン破裂事故では、関係の皆様に変な迷惑、ご不便をおかけいたしました。その後、東北農政局にて事故原因の究明並びに復旧工事をし、全て国の費用、責任のもと復旧しております。

事故の原因でございますが、バイブの一点に異常な荷重がかかり破裂したものと事でございます。又、今回国で造りました西部用水路全線を国の方でバイブライン等の施設機能診断をし「異常が見受けられなかった」との報告を受けております。

又、本年六月十四日と七月十九日、二十四日に岩手県に関わる強い地震が発生し各地で大きな被害をもたらしましたが、幸いにも当土地改良区の管理施設には被害がございませんでした。特に、昨年破損しました西部用水路のバイブラインについても異常が無く安心しております。今回の地震で被災されました方々には、衷心よりお見舞い申し上げます。

管内の土地改良事業の状況でございますが、現在、県営事業で徳田第二地区の圃場整備事業を施行しており、今年度からは面工事を施工する運びとなっております。又、同じく県営事業で調査をしておりました圃場整備事業の下矢次地区が七月七日に事業採択となり本日の総

代会にて、新たな会計の予算審議をお願いする予定でおります。

本日ご審議いただきます案件は、平成十九年度一般会計及び各特別会計の収支決算並びに事業報告、財産目録の承認、専決処分の承認、平成二十年度一般会計の補正予算、新に設けます特別会計の下矢次地区等合わせて十六案件のご審議をお願いいたします。

平成十九年度の一般会計決算の状況でございますが、組合費の収納率は99.49%と昨年比マイナス0.04%となっております。今後におきましても尚一層の努力をしていきたいと思っております。

又、昨年度は事務所の建設並びに旧事務所の売却処分など、当土地改良区としての大事業を行っており、最終的に事務所建設費につきましては、2億7,140万円程の建設費となっております。旧事務所の売却に付きましては1億2,000万円にて売却しております。

次に、専決処分でございますが、平成十九年度末に職員が退職があり特別会計職員退職死亡給与基金会計から退職金の支払いが生じ専決処分をお願いするものでございます。

平成十九年度一般会計の翌年度への繰越金は20,795千円となり、事務費を始めとする経費の節減によるものでございます。

次に、平成二十年度の補正予算でございますが、一般会計の収入では平成十九年度の決算に伴う繰越金の確定によるものが主な補正でございます。支出の主なものは繰越金の確定に伴う積立金等の補正でございます。

特別会計では一般会計同様平成十九年度決算による繰越金の確定による補正となっております。尚、事業実施地区につきましては換地清算金による補正、それに伴う借入金の変更、繰上償還等の補正といった内容となっております。

又、今回は土地改良区の土地改良事業を実施する為の維持管理計画書の変更法手続があり、今回内容がまとまりましたので説明申し上げます。御協力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願います。

近年、県並びに市町とも予算の厳しいなか、皆様方の御理解と御協力を得ながら施設の維持管理をはじめ、土地改良区の健全なる運営に努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上大要を申し上げますが、本日の案件につきましては、何卒厳正なるご審議をいただき原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。からのご挨拶いたします。



臨時総代会採決の様子



館澤理事長 挨拶

臨時総代会開催

平成二十年九月十二日



議長 大志田明総代

平成二十年九月十二日午後一時三十分より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催され、総代現員数六十七名中六十五名の出席を得て、議長に大志田明総代（盛岡市飯岡地区）を選出したのち、平成十九年度一般会計収入支出決算、平成十九年度各特別会計収入支出決算及び平成十九年度事業報告並びに財産目録の承認について等併せて提出議案十六案件の審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。提出議案及び各会計の決算並びに財務状況は次のとおりです。

◆ 議案 ◆

- 議案第29号 専決処分の承認について
平成19年度一般会計収入支出決算、平成19年度各特別会計収入支出決算及び平成19年度事業報告並びに財産目録の承認について
- 議案第30号 鹿妻穴堰土地改良区維持管理計画書の一部変更について
専決処分の承認について
- 議案第31号 専決処分の承認について
農林漁業資金の借入変更について
- 議案第32号 専決処分の承認について
農林漁業資金の借入変更について
- 議案第33号 平成20年度一般会計収入支出第2次補正予算について
- 議案第34号 平成20年度一般会計収入支出第1次補正予算について
- 議案第35号 平成20年度特別会計造林事業収入支出第1次補正予算について
- 議案第36号 平成20年度特別会計団地営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について
- 議案第37号 平成20年度特別会計営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について
- 議案第38号 平成20年度特別会計営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について
- 議案第39号 平成20年度特別会計営土地改良事業償還地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第40号 平成20年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について
- 議案第41号 平成20年度特別会計農地転用等決済金収入支出第1次補正予算について
- 議案第42号 平成20年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出第1次補正予算について
- 議案第43号 農林漁業資金の借入について
- 議案第44号 平成20年度特別会計営下矢次地区土地改良事業収入支出予算について

◆ 質 疑 ◆

- | | |
|--|---|
| <p>問</p> <p>畑地かんがい用水は、農業用であれば規制するのは難しいと思うが、施設の維持費を要するため適切な使用を願いたい。また、畑地かんがい組合長会議の時に、用水の使用方法について検討を提案したい。</p> | <p>答</p> <p>畑地かんがい用水の多面的な使用方法について内規や基準を作ってはどうか。</p> |
| <p>問</p> <p>維持管理計画書では、平場地域の配水を九月上旬までとしているが、転作により野菜や果樹等を栽培している人も多く、この時期に止水されるのは大変困る。また、西部地域は十月中旬まで配水するというのは不公平ではないか。</p> | <p>答</p> <p>西部地域については水利権を取得する際に、十月中旬頃まで畑地かんがいに使用する計画となっていたためご理解願いたい。また、平場地域については、水利権上の制約があるが、幹線用水路等は工事がない限り維持用水として通年で水を流しており、管理人の雇用期間及び施設の維持費等について、地元で協議し、配水の終了時期について検討していただきたい。</p> |

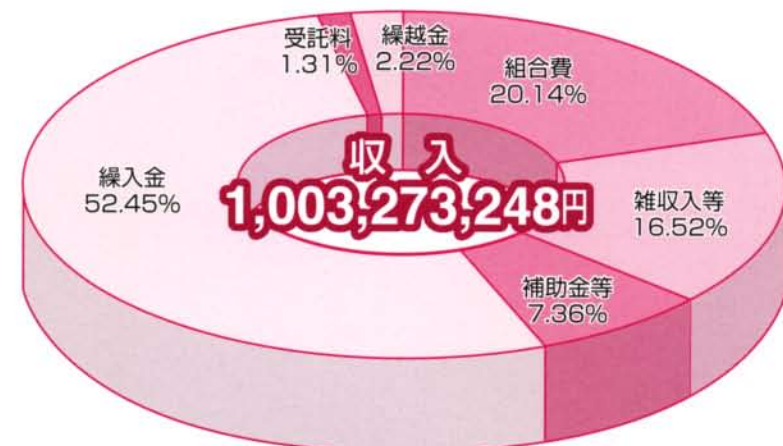
維持管理計画書変更に伴う同意のお願い

当土地改良区が維持管理している施設は、定款に定めてあります維持管理計画書により管理しております。この度国営附帯県営事業の完了及び水利権の更新等に伴い諸元等内容が変わっており、変更が必要となっております。

つきましては、上記変更手続を進めるため組合員の同意が必要となりますので、ご理解の上よろしくお願い致します。

平成19年度決算のあらまし

一 般 会 計

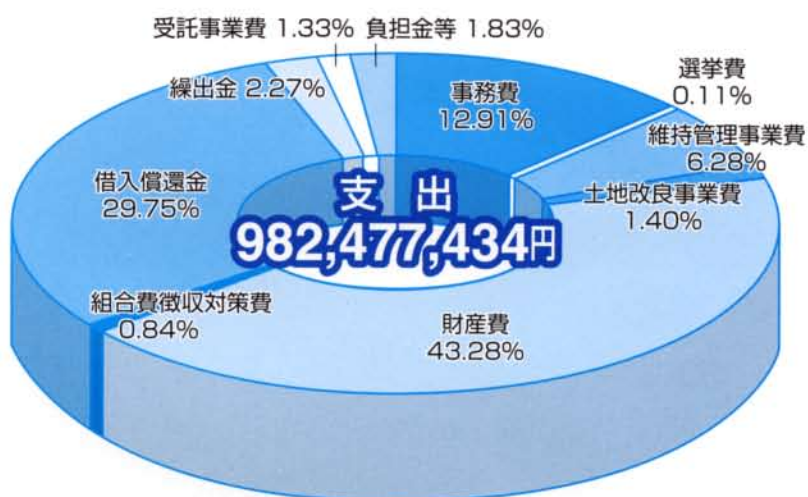


●収入

項目	金額(円)	割合(%)
組合費	202,075,930	20.14
雑収入等	165,701,663	16.52
財産収入	130,602,046	
使用料	26,765,429	
雑収入	8,334,188	
補助金等	73,888,466	7.36
補助金	17,046,831	
交付金	25,092,000	
負担金	31,749,635	
繰入金	526,265,884	52.45
受託料	13,100,950	1.31
繰越金	22,240,355	2.22
計	1,003,273,248	100.00

●支出

項目	金額(円)	割合(%)
事務費	126,859,720	12.91
選挙費	1,044,701	0.11
維持管理事業費	61,732,041	6.28
土地改良事業費	13,762,000	1.40
財産費	425,175,042	43.28
組合費徴収対策費	8,194,290	0.84
借入償還金	292,292,649	29.75
繰出金	22,327,600	2.27
受託事業費	13,100,950	1.33
負担金等	17,988,441	1.83
負担金	5,649,700	
拠出金	2,488,500	
諸支出金	9,585,242	
過年度支出金	44,999	
補助金	220,000	
計	982,477,434	100.00



一般会計繰越額 20,795,814円

各地区特別会計

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
土地改良事業			
団体営償還地区 ※①	6,199,621	3,138,919	3,060,702
県営償還地区 ※②	170,323,071	152,146,008	18,177,063
県営徳田第二地区	7,836,764	6,928,054	908,710
西部地区	38,886,025	35,568,052	3,317,973
造林事業	7,356,253	7,094,450	261,803
農地転用等決済金	658,518,276	273,651,508	384,866,768
職員退職死亡給与基金	70,423,716	34,273,872	36,149,844
計	959,543,726	512,800,863	446,742,863

※① 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
不動地区	5,013,605	1,952,903	3,060,702
羽場地区	1,186,016	1,186,016	0
計	6,199,621	3,138,919	3,060,702

※② 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
煙山第一地区	19,478,004	17,733,755	1,744,249
煙山第三地区	4,219,595	877,791	3,341,804
不動地区	3,184,489	2,550,282	634,207
南伝法寺地区	3,241,309	1,892,464	1,348,845
紫波中央地区	33,534,440	31,484,793	2,049,647
矢巾太田地区	3,627,006	2,289,484	1,337,522
飯岡第一地区	35,968,056	34,573,724	1,394,332
東部徳田地区	19,949,796	17,700,712	2,249,084
太田西部地区	16,186,487	14,963,831	1,222,656
煙山西部地区	8,736,777	7,138,006	1,598,771
盛岡西部地区	22,197,112	20,941,166	1,255,946
計	170,323,071	152,146,008	18,177,063

平成19年度財務状況の公表

平成20年5月31日調製

●流動資産

項 目	金 額 (円)
現金及び預金	46,522,065
未収賦課金	2,154,150
一般会計未収賦課金	1,450,340
特別会計未収賦課金	703,810
積立金	719,701,158
財政調整基金積立金	134,703,951
維持管理補償費積立金	73,299,520
県営事業費償還準備積立金	90,681,075
農地転用等決済金積立金見返預金	384,866,768
職員退職死亡給与積立金見返預金	36,149,844
株式及び出資金	3,292,500
貸付金(国営事業費地元負担金内部運用)	40,679,805
計	812,349,678

●固定資産

項 目	数 量	金 額 (円)
土地	2,335,036.71 m ²	107,643,355
事務所敷地	2,631.00 m ²	79,897,304
山林	2,330,132.71 m ²	19,581,091
公園(頭首工周辺)	2,123.00 m ²	7,883,065
雑種地	150.00 m ²	281,895
建物	1,222.35 m ²	243,466,100
事務所	1,182.69 m ²	243,371,100
山林管理人詰所	39.66 m ²	95,000
備品	768 点	38,265,816
計		389,375,271

●借入金

項 目	金 額 (円)	償還期限	事業施行年度
国営かんばい事業	49,825,976	H29	H元～H10
県営かんばい事業	149,483,008	H29	H7～H15
和味地区	139,241	H20	S59～H元
県営煙山第一地区	20,056,989	H21	S61～H4
県営紫波中央地区	36,642,562	H22	S60～H5
県営飯岡第一地区	29,641,230	H20	S63～H8
県営東部徳田地区	63,736,813	H25	H5～H11
県営太田西部地区	128,151,929	H29	H8～H13
県営煙山西部地区	83,211,098	H37	H9～H16
県営盛岡西部地区	180,291,690	H29	H7～H18
計	741,180,536		

●賦課金の納入状況

年度	項 目	調定額 (円)	収入額 (円)	未収入額 (円)	収入歩合 (%)
H19	一般会計	203,103,440	202,075,930	1,027,510	99.49
H19 特別 会計	不 動 地 区	1,890,310	1,890,310	0	100.00
	羽 場 地 区	249,830	249,830	0	100.00
	県営煙山第一地区	17,444,890	17,428,230	16,660	99.90
	県営煙山第三地区	1,474,970	1,467,970	7,000	99.52
	県営不動地区	1,877,240	1,877,240	0	100.00
	県営南伝法寺地区	1,669,910	1,669,910	0	100.00
	県営紫波中央地区	31,439,250	31,428,750	10,500	99.96
	県営矢巾太田地区	2,431,740	2,431,740	0	100.00
	県営飯岡第一地区	33,853,086	33,853,086	0	100.00
	県営東部徳田地区	17,959,490	17,295,050	664,440	96.30
	県営煙山西部地区	5,797,100	5,797,100	0	100.00
	県営盛岡西部地区	4,003,890	4,003,890	0	100.00
過年度 H14～ H18	一般会計	1,151,810	728,980	422,830	63.28
	各地区特別会計	788,050	782,840	5,210	99.33
	計	325,135,006	322,980,856	2,154,150	99.33

「県営経営体育成基盤整備事業下矢次地区」採択

◆事業の概要

事業主体	岩手県	
着工年度	平成20年度	
事業費	517,000千円	
事業内容	整地工	A= 34.1ha
	道路工	L= 3,679m
	用水路工	L= 4,838m
	排水路工	L= 5,065m
	暗渠排水工	A= 14.2ha

本地区は、紫波郡矢巾町下矢次地区内で地区の西側にはJR東北本線、北側及び東側には一級河川芋沢川が流下している水田地帯であります。この地区は、積寒事業等で10a程度に整備されているものの、道路は狭小では場に面していないところや、水路は用排水兼用の土水路であるため、営農には多大な労力を費やしております。

本事業により地域の農業生産性を高め、多様化する農業情勢に対応しうる基盤の整備を実施し、担い手への集積を進めるとともに農村環境の改善と農家経営の安定を目的とし、平成十四年度から調査事業が行われ、

去る平成二十年七月七日事業採択となりました。



農地情報図面の提供について

当土地改良区管内の農地情報を図面として提供できます。

この農地情報は主に組合員を対象とするもので、営農等の目的以外に使用する場合は提供できません。なお、図面の提供に際しては下記の手数料が必要となります。

〈地番・耕作者名入り図〉



〈地番図・航空写真合せ図〉



詳しくは
総務課経理係へ
お問い合わせ
下さい。

▼農地情報図面交付手数料

図面の種類	1枚当り手数料
普通刷り (A3まで)	50円
カラー刷り (A3まで)	200円
普通刷り (A0～A2まで)	900円
カラー刷り (A0～A2まで)	1,800円

鹿妻穴堰頭首工・稲荷場大分水工施設見学

～鹿妻穴堰土地改良区新事務所の見学も受付中～

当区では、土地改良区の役割を農家以外の方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰頭首工及び稲荷場大分水工の施設見学を行っています。今年もたくさんの小学生や団体が訪れ、四百年を越える鹿妻穴堰の歴史や現在の施設の役割、水路が地域の生活環境に与える役割などを学んでいます。

また、今年4月に移転した鹿妻穴堰土地改良区事務所及び隣接地の用水管理センターも農家組合の方々などにご来訪いただいております。

なお、一般の方への施設見学も受け付けておりますので、希望の方は総務課総務係までご連絡下さい。



鹿妻穴堰頭首工



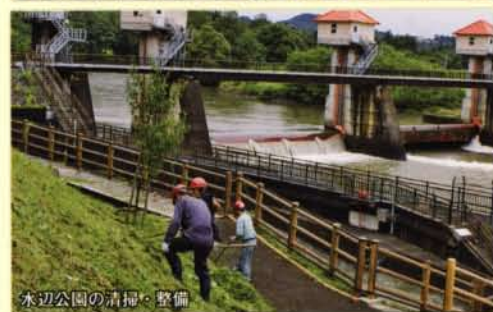
稲荷場大分水工



事務所・用水管理センター



花の植栽・清掃



水辺公園の清掃・整備

鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園及び 鹿妻本堰排水路のアドプト活動

平成16年度から実施しております当土地改良区と地域団体等とのアドプト協定に基づく、鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園及び鹿妻本堰排水路のアドプト活動は、今年度も下記実施団体により様々な奉仕活動が行われています。

このアドプト協定に基づく活動は、地域の共有財産である水路・公園等を、地域の住民・団体及び企業等と土地改良区が協働で清掃や緑化活動することにより、身近な土地改良施設に愛着を持ってもらい、快適で豊かな住環境を形成することを目的とするものです。

実施団体

盛岡市立太田小学校
盛岡市立太田小学校PTA
岩手中央森林組合
盛和工業株式会社
株式会社上の島

株式会社山與
株式会社司組
文化企業株式会社
田中さくら会

記

鹿妻穴堰頭首工
止水期間
平成20年11月17日～平成21年1月30日
止水範囲
鹿妻穴堰土地改良区管理水路全線
南川堰
止水期間
平成21年3月16日まで

維持用水の止水について

鹿妻本堰ゲート整備工事及び鹿妻本堰調整池浚渫工事に伴い鹿妻穴堰頭首工を、都市基盤河川改修事業工事に伴い南川堰を、左記のとおり止水いたしますので、お知らせいたします。
ご理解とご協力をお願いします。



平成二十年八月七日午後一時三十分から、盛岡市上鹿妻地内の鹿妻本堰排水路で、生き物調査を開催しました。
当日は気温三十度を越える好天で、普段入る事の出来ない水路に入り、魚や昆虫を採取しました。この生き物調査は今回で四回目となり、身近な水路にどのような生物が住んでいるのか調査を行い、自然の大切さや水路の役割について理解を深めてもらう事が目的です。今年度も地域の子供や関係機関など、たくさんの方に参加していただく事が出来ました。

水辺の生き物調査



第2期納期限は平成20年10月31日です!!

本年度賦課金納期限は下記のとおりです。納期限を過ぎると年14.6%の延滞金が増加され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

第1期納期限：平成20年5月12日 | **第2期納期限：平成20年10月31日**

○賦課金の納入は、便利な自動口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、**印鑑（届出印）・口座番号確認**のうえ届出願います。

○自動口座振替にすると次の**利点**があります。

①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。

②一度手続きすると、納入忘れが防げます。

○自動口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みはお早めをお願いします。

○すでに自動口座振替をご利用の方は、納期前に**残高の確認**をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で

「賦課金納期前納付報奨金」のお知らせ

当土地改良区では、その年の賦課金を第1期納期限内に第2期賦課金も合わせて納付いただくと、第2期賦課金額の4%を報奨金として交付しております。^(※1)ぜひご活用ください。

例えば耕作面積1ヘクタールの場合、賦課金が820円^(※2)もお得になります!

●第1期納期までに全額納めた場合

年間賦課金	41,000円
報奨金	-820円
年間実質負担額	40,180円

●納期別に分けて納めた場合

第1期賦課金	20,500円
第2期賦課金	20,500円
年間実質負担額	41,000円

※1 実際の納付ではこの報奨金を差し引いた額を納付していただきます。 ※2 平成20年度一般会計1号地の賦課単価での計算です。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の資格等に変更があったとき

- 農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 生前一括贈与または死亡による名義変更
- 住所、振替口座等の変更

農地を転用したとき

- 田んぼを宅地等への転用
(畑(4号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 盛南開発等土地区画整理事業による転用

土地改良施設等を使用したいとき

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に多目的使用

手続き等の詳しいことは当土地改良区までご連絡下さい。
TEL019-656-4488 FAX019-635-4664

